

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 （横浜市神奈川区神奈川本町12番地1） 株式会社協和エクシオ 東海支店 （名古屋市中区錦三丁目10番33号） 株式会社協和エクシオ 関西支店 （大阪市中央区内本町二丁目2番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
完成工事高 (百万円)	333,739	348,123	524,574
経常利益 (百万円)	17,955	20,213	30,669
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,840	12,575	15,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,051	11,943	15,195
純資産額 (百万円)	267,094	272,119	270,109
総資産額 (百万円)	413,742	427,325	444,905
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	96.98	112.83	139.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	96.78	112.68	139.48
自己資本比率 (%)	63.7	63.0	59.9

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.12	45.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、有価証券報告書(2020年6月24日提出)に記載した当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

有価証券報告書（2020年6月24日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響から当初景気が急速に悪化しました。その後、5月の緊急事態宣言解除により一旦回復の兆しが見えたものの、11月中旬以降に感染者数が大幅な増加に転じたことから、再び先行き不透明な状況となっております。

しかしながら、当社の事業領域である情報通信分野におきましては、IoTを支える通信技術として期待される5Gの商用サービス開始や地方部における高度無線環境整備推進事業の展開に加え、コロナ禍における働き方改革の取り組みなど民間企業を中心にデジタルトランスフォーメーションが推進されていることから投資が継続しており、また、建設分野におきましても、オリンピック需要が一巡したあと民間設備投資は減少傾向にあるものの、全国の重要インフラの維持・修繕関連などの公共投資は堅調に推移しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、新型コロナウイルスの影響でモバイル分野の工事でサプライチェーンの停滞等が若干あるものの、その影響は限定的で、主力の通信キャリア事業は、光回線需要の増加に伴いアクセス分野の工事が堅調に推移しており、都市インフラ事業とシステムソリューション事業においても、データセンターや教育機関向けの大型案件を受注するなど順調に推移しました。グローバル分野では、各国のロックダウンにより建設分野は影響を受けたものの、秋以降工事が再開するなど徐々に回復に向かっており、今後の成長に向け、事業基盤の確立に努めております。

なお、当社はこれまでもメガソーラーやバイオマス発電工事など再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでまいりましたが、このたび、福島県で太陽光発電と蓄電池システムを利用した、集会施設としては日本初となる電力会社からの供給を受けない完全オフグリッドシステム工事を完成させました。

また、2020年11月に開催されました「第58回技能五輪全国大会」において海老原徹社員が金メダルを獲得し、前回大会に続いて二連覇を達成しました。同社員は今回の金メダル獲得により、2022年に上海で開催予定の「第46回技能五輪国際大会」の日本代表に内定しました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高は4,539億5千6百万円（前年同期比108.1%）、完成工事高は3,481億2千3百万円（前年同期比104.3%）となりました。損益面につきましては、営業利益は187億9千8百万円（前年同期比107.0%）、経常利益は202億1千3百万円（前年同期比112.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は125億7千5百万円（前年同期比116.0%）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	協和エクシオグループ （注）2		シーキューブグループ		西部電気工業グループ		日本電通グループ	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前年同期比
受注高 （注）1	311,011	107.9%	56,531	103.7%	46,737	99.4%	39,676	131.7%
完成工事高 （注）1	229,963	105.0%	47,676	91.7%	37,420	104.1%	33,062	122.9%
セグメント利益	12,461	98.2%	2,795	84.8%	1,930	279.3%	1,743	156.8%

（注）1．「受注高」「完成工事高」については外部顧客への取引高を記載しております。

2．報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループを含んでおりません。

(協和エクシオグループの概況)

通信キャリア事業では、NTTグループのアクセス分野において、コロナ禍に伴うテレワークの増加等により光開通工事が受注高・完成工事高ともに堅調に推移し、NCC分野においては、5G無線基地局工事の受注も増加し好調に推移しました。また、都市インフラ事業では、メガソーラーやデータセンター、道路通信工事等の大型案件の受注獲得に積極的に取り組み、システムソリューション事業では、大規模なネットワーク機器更改やODA関連のシステム構築案件を受注するなど順調に推移しました。

(シーキューブグループの概況)

通信キャリア事業では、NCC分野の5G無線基地局工事が堅調に推移し、都市インフラ事業では、高速道路の設備更改工事の大型案件を受注しました。また、システムソリューション事業では、一部案件の進捗にやや遅れがあるものの、GIGAスクール関連の新規受注拡大に取り組みました。

(西部電気工業グループの概況)

通信キャリア事業では、NTTグループのアクセス分野において、高度無線環境整備推進事業に伴う光開通工事を受注したほか、NCC分野の5G無線基地局工事を受注するなど順調に推移しました。また、システムソリューション事業では、GIGAスクール関連の受注などが堅調に推移しました。

(日本電通グループの概況)

通信キャリア事業では、NTTグループのアクセス系工事やNCC分野の無線基地局工事が順調に推移しており、都市インフラ事業・システムソリューション事業では、CATV工事やGIGAスクール関連の大型案件の受注が好調なほか手持工事も順調に推移しました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ 175億7千9百万円減少し、4,273億2千5百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金の減少、未成工事支出金等の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ 195億8千9百万円減少し、1,552億6百万円となりました。これは主に、支払手形・工事未払金及び未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ 20億9百万円増加し、2,721億1千9百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、有価証券報告書(2020年6月24日提出)に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、有価証券報告書(2020年6月24日提出)に記載した対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、211百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	117,812,419	117,812,419	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日 ~ 2020年12月31日	-	117,812,419	-	6,888	-	5,761

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,463,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式（注） 112,012,700	1,120,127	-
単元未満株式	普通株式 336,419	-	-
発行済株式総数	117,812,419	-	-
総株主の議決権	-	1,120,127	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,900株（議決権の数29個）含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）					
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号	5,463,300	-	5,463,300	4.64
計	-	5,463,300	-	5,463,300	4.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	47,550	44,431
受取手形・完成工事未収入金	166,098	108,571
有価証券	898	1,898
未成工事支出金等	42,542	83,816
その他	7,013	10,622
貸倒引当金	94	232
流動資産合計	264,009	249,108
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	34,447	34,146
土地	58,654	59,160
その他(純額)	14,575	15,305
有形固定資産合計	107,677	108,612
無形固定資産		
のれん	7,640	6,312
その他	5,136	4,486
無形固定資産合計	12,777	10,798
投資その他の資産		
その他	60,877	59,308
貸倒引当金	436	502
投資その他の資産合計	60,440	58,806
固定資産合計	180,895	178,217
資産合計	444,905	427,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	60,037	53,090
短期借入金	6,817	10,486
未払法人税等	7,863	2,088
未成工事受入金	9,762	10,513
引当金	7,779	4,908
その他	25,872	18,139
流動負債合計	118,132	99,226
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	8,965	8,263
引当金	750	514
退職給付に係る負債	8,436	8,846
その他	8,510	8,355
固定負債合計	56,662	55,979
負債合計	174,795	155,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	49,604	49,852
利益剰余金	211,195	214,676
自己株式	11,795	12,238
株主資本合計	255,893	259,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,210	4,646
為替換算調整勘定	193	326
退職給付に係る調整累計額	6,156	5,713
その他の包括利益累計額合計	10,559	10,033
新株予約権	318	268
非支配株主持分	3,337	2,637
純資産合計	270,109	272,119
負債純資産合計	444,905	427,325

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
完成工事高	333,739	348,123
完成工事原価	290,003	301,024
完成工事総利益	43,735	47,099
販売費及び一般管理費	26,164	28,300
営業利益	17,571	18,798
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	719	1,080
その他	1,070	903
営業外収益合計	1,815	2,004
営業外費用		
支払利息	152	117
固定資産除却損	24	218
その他	1,254	252
営業外費用合計	1,431	589
経常利益	17,955	20,213
特別利益		
投資有価証券売却益	-	471
特別利益合計	-	471
税金等調整前四半期純利益	17,955	20,685
法人税等	7,080	8,213
四半期純利益	10,874	12,472
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	34	102
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,840	12,575

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	10,874	12,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,606	438
為替換算調整勘定	227	523
退職給付に係る調整額	202	443
その他の包括利益合計	1,177	528
四半期包括利益	12,051	11,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,017	12,048
非支配株主に係る四半期包括利益	34	105

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間における連結範囲の変更は増加13社、減少2社であり、主な連結子会社の異動は以下のとおりであります。

- ・当社の連結子会社であるシーキューブ株式会社は、東邦工事株式会社の全株式を取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- ・当社の連結子会社である株式会社シーキューブ岐阜は、当社の連結子会社である濃尾電設株式会社を吸収合併し、名称を株式会社CaN-TECに変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、「協和エクシオ従業員持株会」、当社の関係会社が実施する「西部電気従業員持株会」及び「シーキューブグループ従業員持株会」(以下、併せて「持株会」といいます。)に対して、当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である株式会社日本カストディ銀行(以下、「信託E口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間において1,283百万円、500千株であります。なお、前連結会計年度においては2,419百万円、942千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間においては1,696百万円であります。なお、前連結会計年度においては2,550百万円であります。

(新型コロナウイルスに関する不確実性と会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの流行による影響は、現時点で入手している情報より、その影響は限定的であると仮定して重要な会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況や経済への影響によっては、第4四半期連結会計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借り入れに対して、再保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
熊本城観光交流サービス株式会社	48百万円	45百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	29百万円	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,600百万円	4,983百万円
のれんの償却額	1,445百万円	1,465百万円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	4,279	38	2019年 3月31日	2019年 6月24日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	4,485	40	2019年 9月30日	2019年11月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) に対する配当金支払額 (2019年 11月12日取締役会決議分47百万円) を含めております。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月24日 定時株主総会	普通株式	4,487	40	2020年 3月31日	2020年 6月25日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	4,606	41	2020年 9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) に対する配当金支払額 (2020年 6月24日定時株主総会決議分37百万円、2020年11月11日取締役会決議分27百万円) を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	協和エクシオ グループ (注)3	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	計		
完成工事高							
外部顧客への 完成工事高	218,921	51,987	35,934	26,896	333,739	-	333,739
セグメント間の内部完成 工事高又は振替高	1,694	709	250	39	2,693	2,693	-
計	220,615	52,697	36,184	26,935	336,433	2,693	333,739
セグメント利益	12,683	3,298	691	1,112	17,785	213	17,571

(注)1. セグメント利益の調整額 213百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループを含んでおりません。

・当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	協和エクシオ グループ (注)3	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	計		
完成工事高							
外部顧客への 完成工事高	229,963	47,676	37,420	33,062	348,123	-	348,123
セグメント間の内部完成 工事高又は振替高	5,686	352	175	34	6,248	6,248	-
計	235,650	48,029	37,595	33,096	354,372	6,248	348,123
セグメント利益	12,461	2,795	1,930	1,743	18,930	132	18,798

(注)1. セグメント利益の調整額 132百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループを含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	96円98銭	112円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,840	12,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	10,840	12,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,783	111,455
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	96円78銭	112円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	232	148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間568千株、当第3四半期連結累計期間746千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....4,606百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....41円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月27日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 浅井 万富 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 光成 卓郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石尾 仁 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。